認定こども園　施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	ゆあさこども園	認定こども園の長の氏名	谷口　美香
認定こども園の所在地	〒６４３－０００２ 和歌山県有田郡湯浅町青木２７５番地１ （電話）０７３７－６３－４１５３（ファックス）０７３７－２２－３２３０ （メールアドレス）mkjm-hoiku@town.yuasa.lg.jp		
認定こども園の類型	保育所型	設置者	湯浅町長　上山 章善
運営開始年月日	令和　３年　４月　１日		

施設において保育する子どもの人数（５月１日時点の実際の在籍している数）		保育認定（標準時間・短時間） ２号認定・３号認定	教育標準時間認定 １号認定
	０歳	５名	０名
	１歳	１０名	０名
	２歳	１４名	０名
	３歳	２０名	０名
	４歳	１７名	０名
	５歳	１８名	０名
	合計	８４名	０名

保育時間等	区　分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定	
	通常の保育時間	平　日	(標準)7：30～18：30 (短)8：00～16：30	平　日	9：00～15：00
		土曜日	(標準)7：30～17：30 (短)8：30～16：30	土曜日	休園
		日・祝日	休園	日・祝日	休園
	延長（預かり）保育の実施時間	(標準)7：00～7：30/ 18：30～19：00(平日) (短)7：00～8：30/ 16：30～19：00(平日) 7：30～8：30/ 16：30～17：30(土曜日)		7：00～9：00/ 15：00～19：00(平日)	
	休　園　日	日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29～1/3)		日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29～1/3)	
	気象警報発令時の対応	波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。		波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。	

教育・保育の目標	「ふるさと湯浅」を意識した幼児教育。遊びを見つけ遊びこむ中で、「体・徳・知」のバランスを意識した教育。 一人ひとりの命と安全を守る・丈夫な体をつくる・豊かな心を育てる・遊びを通じて就学前教育につなげる。

<table>
<tr><td>日々の教育及び保育の指導における留意点</td><td colspan="3">１，生理的な欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
２，保育教諭や友だちとのかかわりを深め、自分の伝えたい事や思いを表現する。
３，集団生活の中で、意欲的に活動し、知識や能力を獲得し、達成感や充実感を味わう。</td></tr>
<tr><td>小学校との連携に関する取組内容</td><td colspan="3">１，職員同士の交流・連携：小学校夏季休暇時、町内保育教育施設の体験を小学校教諭が行う。小学校事業参観時、こども園職員が適宜出席し、卒園した児童の育ちを観察する。
２，子ども同士の交流：小学５年生が考えた遊びを園で一緒に遊んだり、小学校紹介を絵に描いて知らせたり、年長児に手紙を書いて渡してくれる
３，教育上の工夫：小学校１年生１学期の各学校週案、各種教科書を基に、アプローチカリキュラムを作成し、取り組む。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">１日の活動</td><td colspan="2">保育認定（標準時間・短時間）
２号認定・３号認定（０～５歳児）</td><td>教育標準時間認定
１号認定（３～５歳児）</td></tr>
<tr><td>保育短時間
（８時間）</td><td>保育標準時間
（１１時間）</td><td>標準教育時間（６時間）</td></tr>
<tr><td>8：30～16：30</td><td>7：30～18：30</td><td>9:00～15:00</td></tr>
<tr><td>２号認定児童延長保育(7:00～8:30)※</td><td>３号認定児童延長保育(7:00～7:30)　※</td><td>預かり保育として
(7:00～9:00)　※</td></tr>
<tr><td colspan="2">3～5歳児　9:00～教育課程に基づく教育
0～2歳児　9:00～午前の活動・おやつ
0～2歳児　11:00～給食</td><td>9:00～教育課程に基づく教育</td></tr>
<tr><td colspan="2">3～5歳児　12:00～給食
13:00～掃除(4・5歳児)・お昼寝(3歳児)
14:00～午後の活動
0～2歳児　12:00～昼寝・絵本
全園児　15:00～おやつ</td><td>12:00～給食
13:00～掃除
14:00～教育課程に基づく教育
15:00～降園</td></tr>
<tr><td>降園（迎え）</td><td>降園（迎え）</td><td rowspan="2">16:00～預かり保育として
(15:00～19:00)※</td></tr>
<tr><td>２号認定児童延長保育(16:30～19:00)※</td><td>３号認定児童延長保育(18:30～19:00)※</td></tr>
<tr><td colspan="3">※延長保育、預かり保育３０分につき５０円を申し受けます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て支援事業</td><td colspan="2">事業内容及び対象者</td><td>実施頻度</td></tr>
<tr><td colspan="2">（赤ちゃん訪問）
・生後４～５か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に訪問し、あそびのひろばの紹介、育児等の相談等子育てに関する情報を提供する。

（なかよしひろば）
・講師先生を招いてのヨガや絵本の読み聞かせ等
・支援保育士が主催したり、主となったりして活動するあそびのひろば。
・対象者は未就園児</td><td>毎月

月２回</td></tr>
</table>

	（すくすくひろば） ・各こども園を開放し、園庭遊びや散歩等、様々な遊びを楽しむ。 ・対象者は未就園児 （子育てサークル） ・吉川、田、湯浅の公民館を使用して出張保育。地域の子育て世帯の交流を深める。 ・対象者は未就園児	６月～各こども園（毎月１回） 毎月１回（田サークルのみ２か月に１回）

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	谷口　美香	年間計画の中で、それぞれの年齢児童に対する一人一人のかけがえのなさについて、子どもに説話する。また、友達を尊重する大切さについて、時を捉え、考えさせる。
安全管理対策推進員	谷口　美香	学期ごとの点検や、年１回の建物点検を行う。
非常災害対策推進員	伊藤　幸子（副園長）	マニュアルの作成や、年間数回の訓練を行う。